

《3月定例会にあたって》

市長 石川 芳男

3月定例会に当り、一言申し上げます。42年春の統一選挙において改選せられました方々や、同年12月21日をもって合併により議会議員になられました皆さんと、当市の重大課題に取り組みながら、いささか市勢の伸張と地域の振興に寄与致したく、微力を尽くして参ったところです。

しかし、月日の経過は意外に早く、今定例会が最終議会となることに相成り、真に感慨にたえない次第です。この間、皆様よりお寄せいただきましたご厚情を深謝申し上げますとともに、有終の美という言葉のとおり、今日(3月5日)より開かれます議会も、従前同様のこ叱正、ご協議を賜りたいと存じます。

長年の懸案であり、市政に大きな問題点となっておりました財団法人大館市住宅協会は関係者の皆さんとの話し合いもつき、解散の目途がつかまりましたのでご報告申し上げます。



つぎに、かねてから問題となっておりました花矢農協が、県ご当局的熱心なご勧奨と、大館農協の大所高所よりの大きなきん度により、それぞれの立場にこだわる事なしに、今後のきわめて厳しい農業に対処するため、3月1日、原則的に問題点の処理に関する態度決定を取りきわめ、合併を了承したこととなりましたので、このこともご報告いたします。

昨年に引きつづき、農政上、最大とも目されます減反による米の生産調整問題は、今年はより厳しい買入れ制限という措置も打ち出されていますし、昨年の2.29倍の調整量が示されておりますだけに、真に因惑いたしておるところであります。

しかし、私は関係の皆さんに良くご理解をいただき、買入れ制限を受けて不利にならないよう、ご協力を願いたいと存じておりますが、議員の皆さんからもお智恵を拝借したいと思っております。

つぎに、教育委員会からの強い要望もあり、釈迦内小学校の一部改築を46年度でみたわけですが、突如、地盤沈下と思われる現象があると聞かされ、非常に驚いておるところですが、十分調査の上、慎重に対処して参りたいと存じております。

なお、鉾害対策の事業として、45年度の補正に猿間簡易水道の布設を、関係方面と話し合い予算化(1,040万1,000円)いたしました。鉾害問題との関連から当地区の飲料水として、早急にこの簡水事業を完成する必要がありますために上提したわけでございます。

さらに、昨日(3月4日)県の発表によると、葛原、有浦地区の産米ならびに土壌の中に、法基準すれすれの кадミ汚染があると報道され、関係者をはじめ、各方面に大きな「ショック」をあたえましたが、このことについては、県とも良く相談し、今後の具体策を急ぎたいと存じております。

ご寄附のお礼

45年度中に、つぎの方々からご寄附をいただきました。心からお礼申し上げます。

寄附者の意向にそって、それぞれ執行いたしましたので、お礼を兼ね、ご報告いたします。

◆教育関係設備充実のために

- 野口洋一氏—20万円
- KK伊藤組—19万円
- KK同和鉱業—50万円
- KK三菱金属—50万円
- KK日本鉱業—50万円

◆老人福祉向上のために

- 中田徹直氏—20万円
- 西村久治氏—10万円
- 伊藤勇氏—1万7千100円
- 川井康司氏—3万円

◆保育園の設備充実のために

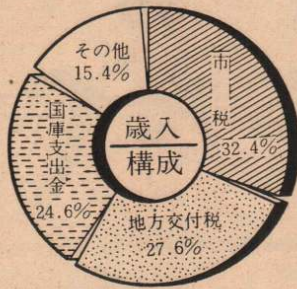
- 石川誠一氏—3万円
- 笹谷 茂氏—1万円
- 西村久治氏—10万円
- 三ツ倉和雄氏—1万円
- 立正依正会—1万5千円
- 花岡嘉一郎氏—5万円
- 八代喜代治氏—5万円
- 黒沢宗一郎氏—2万円
- 山内 久氏—1万円
- 浜松俊男氏—5万円

◆結核予防のために

- 早坂和子氏—5,000円

◆公園の美化のために

- ロータリークラブ—桜苗木100本



46年度一般会計予算は、統一地方選挙等の関係もあって、一応経常経費を主とした資格予算、という型をとっているものの、国庫補助対象事業の桂城小学校の新築、前年度から継続事業なども織り組んだ予算構成になっています。

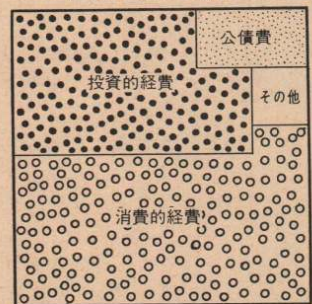
46年度の歳入歳出はそれぞれ25億8,765万1,000円となり、45年度当初予算額に比べてみると1億8,655万9,000円(7%)の増になりました。

歳入の構成は、上記図表のように、歳入総額のうち、市税が全体の32.4%を示め、以下、地方交付税が、27.66%、国庫支出金24.61%、市債4.82%、県支出金2.9%、諸収入2.3%、使用料及び手数料1.88%、財産収入が0.83%、という構成になっています。

歳入の32.4%を示める市税の内訳は、市民税額は2億8,860万円、固定資産税2億6,997万円、軽自動車税1,473万円、タバコ消費税9,504万円、電気ガス税4,357万円、鉾産税が前年度より1,300万円少ない1億1,147万円などとなっております。市税総額からみた市民1人当りの負担額は、11,490円となっております。

46、予算構成

経費大分類の構成



3月定例会市議会、

◆助産費を引き上げ

国民健康保険に加入している方に、葬祭費(2,000円)育児手当(1,800円)助産費の保健給付を行なっています。こんどの議会にこの給付のうち、助産費を2,000円から10,000円に引き上げることが提案になり、これが可決されましたので、4月1日から適用されます。

◆沼館分校を廃校

3月31日で、沼館分校が廃校になりました。沼館分校は、明治8年に沼館小学校として発足、同45年に釈迦内小学校の分校になったもので、95年の歴史を誇るこの分校も、生徒数の減少から廃校をやむなくされたものです。4月1日からは桂城小入学校に編入され、児童の通学にあたっては、市で便宜をはかることになりました。

◆公営卸売市場の条件きまる

5月を完成メドに、いま急ピッチに進められている、公営卸売市場の条例ができました。この条例では、取引の方法や卸売人の人員、卸売人と仲買人の保障金額、市場施設の使用方式使用料などを具体的に定め、鮮食料品の公正な取引引きをはかるうとしたものです。

◆市営住宅条例を全面改正

公営住宅入居者の収入基準の改正が行なわれたため、いままでの条例を全面的に整備し、高額所得者に関する規定などが新設されました。この条例は、入居者の資格、入居募集方法など38条の条文からなっていますが、長文のため収入基準と割増賃料のみ掲載します。

<入居基準>

第1種、住宅の収入基準は入居申込した日において、月収2万7,000円をこえ4万6,000円以下である

こと。また、第2種、第3種は2万7,000円以下の収入であることに決められました。

<割増賃料>

収入超過者は割増家賃を支払わなければなりません。第1種市営住宅については「収入が4万6,000円をこえ、5万9,000円以下である」と決定された場合は0.2% [5万9,000円をこえた場合は0.4%]の割増しとなっていますが、当分の間、第1種については5万9,000円をこえる場合0.4%の割増家賃、としています。

第2種住宅の場合も、当分の間として、収入が[3万4,000円をこえ、5万9,000円以下である場合は0.3%] [5万9,000円をこえる場合は0.8%]としています。

この条例の適用は、4月1日から適用されます。

◆市立病院の皮膚科が独立

4月1日から市立総合病院の診療科目のうち「皮膚泌尿科」が皮膚科と泌尿科にそれぞれ独立して設置されました。この独立で、市立総合病院の診療科目は16科目になります。

◆少年補導センターは本市で運営

部垂町にある少年補導センターは、4月1日付で、秋田県から大館市と田代町、比内町に移管され、大館市少年補導センターと名称が変わることになりました。このセンターは実質的には、一市二町の共同運営ということになりますが、事務の管理および執行については、2町から大館市が委託を受けて行なうことになりました。

◆公平委員に高清水勇助氏

3月19日で公平委員の任期満了になった、高清水勇助氏の後任の選任について、市議会にはかったところ、高清水勇助氏が再任されました。

条例など